

議会だより

若き真庭の希望！

真庭市成人式



【主な記事】

各委員会紹介		P2～3
12月定例会		P4～7
各常任委員会報告		P8～10
一般質問		P11～22
議会の動き		P23
請願・陳情の受付		P24

【平成24年真庭市成人式】

1月8日に勝山文化センターで行われました。
517名が成人を迎えられました。

新年のごあいさつ

議長 河部 辰夫



執行部と共に
取り組み、活
力ある真庭市
づくり、安心・
安全な生活環
境づくりに力
を注いで参り
たいと考えて
おります。

本年もどうぞよろしく
お願いします。

新本庁舎が完成し、
昨年4月から市役所の
機能が集約され、また、
真庭市総合計画も後半
の5年がスタートしま
した。真庭市議会では、
市誕生以来すすめてお
りますバイオオマスタウ
ンの推進、光ネットワー
クの活用、観光・
交流事業の振興、真庭
市の次世代を担う子供
たちの子育て支援など

また、真庭市議会は
厳しい経済状況の中、市
民代表という自覚と責
任を持って、議会とし
ての役割を十分発揮で
きるよう、情報の公開と市
民皆さんの声に耳を傾
け、政策に反映できる仕
組みづくりをすすめる
と共に、議会改革に積
極的に取り組んで参る
所存でございます。皆様
のご指導とご協力をい
ただきますようよろし
くお願いいたします。

各常任委員会について

目的

大量の議案や陳情・請願を本会議だけで審議しようとしても、時間的に限られた会期のなかでは十分に審議できません。そこで議会が合理的な活動を行うためには、審議を本会議だけで行うよりも、本会議の議決前に専門的かつ詳細に審議を行った方が効果的であることから設けられたのが委員会です。あくまで常任委員会は対外的にいかなる効力を持つものではなく、委員会の審査の決定に基づいて本会議で審議し、議決することによって初めて議会の意思決定となります。

総務常任委員会（9人）

○市長直轄組織（行政改革推進室、総務部、消防本部、会計課、監査委員を担当しています。）

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
草	岡	氏	岩	井	池	池	小	福
地	崎	平	本	藤	田	田	田	井
秀	陽	篤	壯	文	正	文	康	莊
育	輔	正	八	仁	行	治	文	助

文教厚生常任委員会（8人）

○市民環境部、健康福祉部、湯原温泉病院、教育委員会、選挙管理委員会を担当しています。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
宮	原	初	長	築	妹	妹	柿
本		本	尾	澤	尾	尾	本
	秀			敏	智	智	健
繁	樹	勝	修	夫	昇	之	治

新年のごあいさつ

副議長 長尾 修



早いもので、新年が明け1カ月が経ちました。昨年は未曾有の大震災があり、早期復旧・復興を進め平穏な生活に戻ることを祈るばかりです。市内にも昨年度家族の方が移住して来られました。早く真庭の生活に慣れていたいただけるようお願いしております。

さて真庭市も発足から7年が経過しようとしています。その間我々を取り巻く環境は、少子高齢化、景気の低迷、雇用不安、円高、消費税やTPP問題等、日を迫る毎に厳しさが増してきていると感じております。私たちのふるさとはこの真庭であり、市民5万人が幸せで安心して暮らせることが、我々議員に与えられた使命であると思っております。子供たちの将来にも誇れる真庭市を創るため、今後とも全力で諸課題に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

産業建設常任委員会(9人)

○産業観光部、建設部、農業委員会を担当しています。

委員長 宮田 精一
副委員長 福島 則一
委員 入澤 廣成
委員 河部 辰夫
委員 古南 源二
委員 竹原 茂三
委員 中元 唯資
委員 三村 一夫
委員 森田 文

議会運営委員会(6人)

目的

議会運営を円滑にするため、定例会の開催日程の調整や本会議の進行の確認などを行います。

委員長 原 秀樹
副委員長 古南 源二
委員 岩本 壯八
委員 柿本 健治
委員 福井 莊助
委員 宮田 精一

※今回、新たに設置されました。

議会改革特別委員会(9人)

目的

開かれた議会を目指すため
①市民に対する議会のあり方
②議員の資質向上
③議会の内部・議会運営のあり方を根幹とし、議会改革論議と委員会の設置数及び議員定数の議論を重ね、「議会基本条例」制定を目標とします。

委員長 草地 秀育
副委員長 岡崎 陽輔
委員 池田 正行
委員 古南 源二
委員 妹尾 智三
委員 竹原 茂樹
委員 原本 秀繁
委員 宮田 一
委員 森田 文



議場

12月定例会

平成23年12月第8回真庭市議会

(会期11月30日から12月22日まで)

平成23年度 12月補正予算総額

2億5,192万5千円を可決しました

一般会計	8,268万7千円
特別会計	1億5,934万1千円
公営企業会計	989万7千円
補正後総予算額	499億1,587万4千円
対前年(同月)比	8億9,622万5千円(1.8%)増

第8回定例会が11月30日(水)から12月22日(木)までの23日間の会期で開催されました。

今定例会では、報告2件・諮問1件・議案38件・請願陳情5件・発議3件が上程されました。

議案124・125・162号については、委員会付託を省略、また議案第148から160号につ

いては予算審査特別委員会に、その他の議案については、各常任委員会に付託され十分審議されました。

一般質問については、議員17名が個人質問を行いました。

詳細については、以下のとおりです。

◆報告2件

報告第11号 専決処分の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

11・12号ともに車両物損事故の損害賠償に関する報告です。

◆諮問1件

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員11名を推薦するものです。

◆議案38件

全て原案可決

※(一)内は付託委員会名

議案第124号 真庭市職員給与条例等の一部改正について

平成23年9月30日に出された人事院勧告に準じて、市職員の給料を減額するものです。

議案第125号 工事請負契約の締結について

勝山中学校の屋内運動場新改築工事で予定価格が1億5,000万円以上であることから議会の議決を求めるものです。契約の相手方は、株式会社三木工務店。指名競争入札による契約で、契約金額は2億6,880万円です。



議案第126号 真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (総務)

議案第127号 真庭市コミュニティハウス条例の一部改正について (総務)

阿口老人憩いの家のほか、25施設をコミュニティ協議会等の地元管理団体へ無償譲渡する為に条例の改正を行うものです。

議案第128号 真庭市コミュニティ緑化広場条例の一部改正について **(総務)**

これらの広場を地元の管理に移すために条例の改正を行うものです。

議案第129号 字の区域・名称の変更について **(文教厚生)**

国土調査により字名を変更するものです。

議案第130号 真庭市農業共済条例の一部改正について **(産建)**

家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、条例の改正を行うものです。

議案第131号 真庭市道路路線の認定について **(産建)**

県道若代神代線の一部を市道草野線、国道313号線の一部を市道栃ノ木原林線として、それぞれ市道認定するものです。

議案第132号 真庭市簡易水道事業給水条例の一部改正について **(産建)**

市内の簡易水道料金について、平成24年以降の水道

料金を改定し、平成28年度に統一するために条例の改正を行うものです。

議案第133号 真庭市水道事業給水条例の一部改正について **(産建)**

前号同様、水道料金を平成28年度に統一するために条例の改正を行うものです。

議案第134号 真庭市営単独住宅条例の一部改正について **(産建)**

独立行政法人雇用・能力開発機構から購入した住宅60戸（真庭市栗原地内）を市営立誠住宅として使用を開始するために条例を改正するものです。



議案第135号 真庭市スポーツ振興審議会条例の一部改正について **(文教厚生)**

スポーツ基本法が制定されたことに伴い、条例の改正を行うものです。



議案第136号 真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **(文教厚生)**

前号と同様で、スポーツ基本法が制定されたことに伴う条例改正です。

議案第137号 財産の無償譲渡について **(総務)**

西河内住民会に西河内コミュニティハウスの建物と土地を無償譲渡することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第138号 財産の無償譲渡について **(総務)**

コミュニティ協議会等の地元管理団体へコミュニティハウス等の建物を無償で譲渡することについて、

地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第139号 真庭市コミュニティハウスの指定管理者の指定について **(総務)**

議案第140号 真庭市コミュニティ緑化広場の指定管理者の指定について **(総務)**

議案第141号 勝山堆肥センターの指定管理者の指定について **(産建)**

指定管理者は、有限会社エコライフ商友。指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで。

議案第142号 鹿地子・千里地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について **(産建)**

議案第143号 高の巣地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について **(産建)**

議案第144号 野呂地区飲用水供給施設の指定管理者の指定について **(産建)**

議案第145号 真庭市勝山健康増進施設水夢の指定管理者の指定について **(文教厚生)**

指定管理者は、株式会社ガット。指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで。

【討論あり】

「反対」

湯原の問題、神郷の問題で反対する。1番目に地元企業の育成と税収の確保という意味から反対する。2番目に当事業者は、自分の思いだけで撤退する、内容を変えろということをやっている。そのようなことは、市と相談して内諾を得てから改善すべき。そういうことをしないで勝手にやっている。今後その危険性がある。

「賛成」

株式会社ガットは施設開設以来、運営に携わっている。指定管理者制度は、原則県内の事業者。本事業は高度な知識とノウハウを有する事業であり適切である。

議案第146号 真庭市北房英賀公園の指定管理者の指定について

(文教厚生)

指定管理者は、株式会社八光。指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで。

議案第147号 湯原温泉民俗資料館の指定管理者の指定について

(産建)

指定管理者は、社団法人湯原観光協会。指定期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで。

議案第148号 平成23年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について

農林水産業関係では、県の事業採択を受けて施設整備等に対する補助を行う農山村棚田地域農力再生事業5,000千円、めざせJ1園芸作物ステップアップ事業7,500千円のほか、小規模土地改良事業3,087千円等増額しています。商工業関係では、企業立地促進奨励補助金を12,000千円減額しています。福祉・子育て支援関係では、生活保護費21,

145千円や自立支援給付費31,798千円、乳幼児・児童生徒医療費給付事業16,170千円等を増額補正するほか、子ども手当の制度改正に伴い104,930千円を減額補正しています。このほか、住宅用太陽光発電システム設置補助金を増額する地球温暖化対策事業7,200千円、県の補助を受けて事業に必要な備品整備などを行う協働のまちづくり推進事業5,000千円及び地域づくり推進事業2,416千円などを増額補正しています。

人件費については、台風12号警戒態勢や災害緊急対策対応に伴う時間外勤務手当の増額及び人事院勧告による給与改定に伴う給与費等の減額により総額123千円を減額しています。



議案第149号 平成23年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第150号 平成23年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

議案第151号 平成23年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第152号 平成23年度真庭市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)について

議案第153号 平成23年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第154号 平成23年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第155号 平成23年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第156号 平成23年度真庭市分譲宅地事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第157号 平成23年度真庭市温泉事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第158号 平成23年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第159号 平成23年度真庭市水道事業会計補正予算(第2号)について

議案第160号 平成23年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算(第2号)について

議案第161号 和解及び損害賠償額の割合の決定について

(産建)

市道井殿東線道路改良工事の施行において、土留めブロック積み擁壁が崩壊したことによる損害賠償の額の割合を定めるものです。



議案第162号 真庭市長及び副市長給与条例の一部改正について

真庭市職員の無免許運転による逮捕という事態を受け、給与を減額するものです。

◆請願・陳情5件

※()内は付託委員会名

請願第2号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択要請について

(文教厚生)

採択

紹介議員は、三村一夫議員。

請願第3号 大幅増員と夜勤制限で安全・安心の医療・介護の実現を求める請願

(文教厚生)

採択

紹介議員は、岡崎陽輔議員。

陳情第15号 犯罪被害者等支援条例の制定に関する陳情

(文教厚生)

採択

陳情第19号 市道・新村線の
拡幅について
(産建)

採択

陳情第20号 陳情書・・・
赤線道の市道認定について

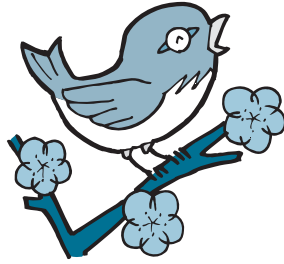
(産建)

採択

陳情第21号 要望書・・・
公共事業関係予算の確保と
地元中小建設業者の受注機
会の確保等について

(総務)

趣旨採択



◆議員発議3件

発議第5号 特別委員会の
設置について

議会改革特別委員会を設
置します。

発議第6号 30人以下学級
実現、義務教育費国庫負担
制度拡充に係る意見書の提
出について

提出先は、内閣総理大臣
他5名。

発議第7号 大幅増員と夜
勤改善で安全・安心の医療・
介護を求める意見書の提出
について

提出先は、内閣総理大臣
他4名。

継続審査4件

※(一)内は付託委員会名

陳情第3号 公契約法・条
例を制定し、公契約分野に
従事する労働者の賃金・労
働条件を保障する適切な条
件設定が行われるよう措置
することを求める陳情

(総務)

陳情第4号 働く者の低賃
金と雇用破壊が深刻な経済
不況を招いていることに鑑
み、内需と消費拡大の妨げ
となっている労働者派遣法
の抜本改正を求める陳情

(総務)

陳情第12号 拡大生産者責
任(EPR)及びデポジッ
ト制度法制化を求める意見
書の採択について(お願い)

(文教厚生)

陳情第18号 陳情書・・・
真庭市内の『緑』に関する
維持管理・造園工事等の発
注及び予算化について

(総務)

予算審査特別委員会

委員長 草地秀育 議員
副委員長 岩本壮八 議員

平成23年度真庭市一般会
計補正予算(第3号)のほ
か、特別会計及び事業会計
12件の補正予算の予算審査
のため、12月15日に予算審
査特別委員会を開催致しま
した。

今回の補正予算は、9月
補正後に発生した事業で緊
急性を有するものや、国・
県補助金の内示・決定など
に対応する事業費を中心と
して予算計上したものです。
また、11月30日に議決さ
れました職員給与条例等の
一部改正などにより人件費
の補正を計上したものです。

真庭市議会まちづくり講演会

平成23年11月27日(日)に「地域自立型の国づくりと地方政治の役割」と
題して、講師に橋本大二郎氏をお招きして、まちづくり講演会を開催いたし
ました。

橋本氏は、「現在、国政は混迷を極めており、国民の不信
と不満の矛先は市議会や市行政に向けられている。それは役
所を「壊せ」という声につながるが、「壊す」という行為は結局、
小泉政権と同じように、後になってあれは何だったのかとい
うことになりかねない。時を要しても民主主義の手続きを履
む努力、つまり自治基本条例や議会基本条例をつくることが
必要となる。形からでもつくり、市民との距離を縮めていく
ことが、地域自立型の国づくりとなる。そして、そのような
国づくりには、地域の「絆」が必要である。」と話されました。

この講演会には、市民や他市町村議会の方、約400名
の方に聴講していただきました。



総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

総務常任委員会では、10月12・31日、11月16日に所管事項の調査研究として、各担当部局に出席を求め説明を求めました。また10月18・19日には先進地の視察を行いました。

《総務課》

■大雨による湯原ダムの放流について

湯原ダムの満水位は402メートル（標高）。放流を判断をする予備放流水位は、398メートル（標高）です。この4メートルの差で洪水調整を行っています。

湯原ダム管理事務所は、「今回も操作マニュアルどおり、毎秒400トンの放流で、水位が道路までいかない無害放流である」と話しています。

市は今後について、放流に関しては、あくまで県と中国電力が総合的に判断して実施するものであるが、今回の件を教訓に市と県が直接協議の場を持つようにしたいと説明がありました。

これに対して委員からは、ダム管理がずさんで、発電を重視しているように思える。県に対処方法があるはずとの意見がありました。（9月13日）

■湯原ダム放流に関する中間報告について

市は岡山県と堰堤（えんてい）上部の岡山県管理容量の緩和について、中国電力に要望することを決定しています。（10月31日）

《落合支局》

■落合庁舎について

落合庁舎は、鉄筋コンクリート造（昭和41年建築）で、IS値（構造耐震判定指数）は、目標値の0.68に対して、0.17とかなり低い結果となりました。

市はこの結果を受け、費用対効果や現実性を考慮すると耐震改修でなく、移転が適切であると考へ、行政内部の検討組織を設置して検討して行くとの報告がありました。

これに対し、委員からはいつまでに方向性を出すのか、公共施設の耐震診断を総合的にすすめていくべきではないかなどの意見がありました。（9月13日）

■落合支局庁舎検討委員会の報告について

検討委員会からは、「落合支局は、支局機能・公民館機能・保健福祉機能・多目的ホール・図書館機能を含んだ複合施設とし、公民館の南側駐車場を建

設場所として、現公民館は撤去することが望ましい。」という方向性が示されました。

委員からは、根拠や考え方が決まってきたものか。合併のメリットである施設の適正配置と適正管理が無視されているのではないかなどの意見が出されました。（11月16日）

《行政改革推進室》

■平成24年度からの指定管理者について

新しい対象施設は、勝山堆肥センター、北房英賀公園、鹿地子・千里地区等の飲用水供給施設です。

またコミュニケーションハウスと緑化広場は、地元は無償譲渡が出来なかった場合、指定管理になります。（10月12日）

《企画政策課》

■真庭ひかりネットワークに関するアンケート調査の結果について

「告知放送は、とても役に立ち必要である」「時々（まあまあ）役に立っている」の評価を合わせて、9割が生活の役に立っているとの回答でした。

しかしその反面、利用者の6割が何かしらの不満を持っており、特に「停電時に使えないので、災害時に不安」と

いう意見がその半数を占めたことは、同様に1割の故障やトラブルが多いという意見も合わせ、今後告知放送の仕組みを検討する上での課題となる結果となりました。

委員からは、告知端末の停電時の対応を何か考えているかなどの質疑がありました。（10月12日）

《先進地視察》



全国制覇した女性消防隊

10月18日に神奈川県大和市において、地域防災計画と自主防災組織について視察研修、19日には横浜市で開催された第20回全国女性消防操法大会を視察いたしました。

日頃の訓練の成果と人々との和を感じ、これらも真庭消防の一助になっていただければと願うものであります。

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

文教厚生常任委員会は9月14日、10月11日、10月31日、11月11日に委員会を開催しました。また、10月4日～5日には先進地で視察を行いました。

《教育委員会》

■勝山中学校屋内運動場新改築工事について

確認申請に対し、北側の石積みが崖地規制にあたる指摘を受け、石積みをブロック積みに替えるとのことでした。

委員からは、給食棟建設時急傾斜地の問題があったが大丈夫なのか。土俵の西側はスペースが無く危ない状況、土俵をどの様に考えているかなどの質問があり、執行部からは、急傾斜地については心配していたが、指摘は無かった。土俵については、運用の中で学校等と協議して対応していくとのことでした。

《健康福祉部》

■保育園・幼稚園整備計画概要「素案」について

認定こども園制度を軸にした素案となっている。現在、国が示す子育て新システムのなかで国の基本方針が策定さ

れるので、それを受けて計画書を作ることになっており、議会とも協議しながら進めていくとのことでした。

■養護老人ホーム建設検討委員会の経過報告

第1回から第6回までの検討委員会の審議内容の報告を受けました。

文教委員からは、ユニットケアの短所を十分認識して運用を検討してほしい。また、ユニットケアになれば、入所者が自分で食事を作れるのかなどの質問がありました。基本はユニットだが、実態に合った計画にしていこう。食事は、衛生面等のこともあり調理できないと説明がありました。

また、検討委員会から11月18日、市長に最終答申が提出されました。

■旧湯原温泉病院跡地活用について

旭川荘真庭総合療育センター（仮称）構想について、旭川荘との協議内容の説明を受けました。施設計画の概要については、旧湯原温泉病院の敷地全体を日中作業も含め活用したい。現在は湯原温泉病院の湯本診療所が併設されているが、この診療所につい

て、早めに位置、規模を決定をしたいとのこと。湯原療育センターに送迎できる範囲内でグループホームの物件及び位置の選定、利用見込み者の把握、また、現地職員の雇用についてなどの課題があるとのことでした。国土調査での筆界未定があるので敷地の確認作業を進めていく。起債未償還残高が5千万円程度ある。

《市民環境部》

■真庭市の市税の納入について

現在、真庭市の市税の納入については、固定資産税、市県民税、国民健康保険税の三つをあわせた集合税として徴収している。また、前納報奨金の変更について検討しており、市民への影響が大きいと考えているので議会の意見も聞きながら進めていきたいとのことでした。

《先進地視察》

10月4日・5日先進地視察を実施しました。千葉県習志野市では、「幼稚園・保育園再編整備計画について」、

保一元化の取り組みについて「こども部こども政策課長より説明を受けました。幼保一元化と再編の取り組みは、公立で実施してきた保育園・幼稚園の運営の中で20年位前から公立幼稚園の定員割れが発端となった。市民代表を入れた「保一元化市民検討委員会」を設置し、検討の結果「子ども園」構想を取りまとめ、幼稚園教育要綱・保育所保育指針を一本化した「習志野市就学前保育一元化カリキュラム」を作成し、また子ども園を運営していくため、こども部を設置し、職員は市長部局・教育委員会部局の兼務辞令としているとのことでした。



習志野市での視察

産業建設常任委員会

閉会中の委員会開催内容

産業建設常任委員会では10月12日と31日、11月11日と16日に委員会を開催して、閉会中の調査研究を行いました。

《農林振興課》

■真庭あぐりネットワーク推進事業、京阪神農畜産物販売拠点出店についての実績報告

この事業で真庭市は、京阪神での農畜産物販売を計画しており、販売場所を探るための実験出店を行いました。

今回の出店場所は、大阪府高槻市JR高槻駅前アクトモール商店街で、平成23年9月22日から10月21日まで（定休日火曜日）の26日間、「真庭市場」（15坪）という名称で、試験出店しました。

この調査では、どのような場所での販売が有効か、真庭市の農畜産物を継続的に出荷できるのか、期待のシステムである農業情報ネットワーク（Aネット）の作動確認を行いました。

実験での総売上額は、約690万円（一日あたり約26万5千円）で、土曜日の売り上

げが好調であったとの報告でした。



高槻市で試験出店した真庭市場

また、青果品と加工品の販売割合については、野菜・果物の青果品が約81%、加工品が19%であり、加工品が弱いという課題も浮き彫りになっています。執行部では、良い加工品を作ることが大都市での販売戦略に欠かせないと分析しています。

農畜産物出品の登録者数は、開始当初90名でスタートしましたが、「売れる！」という情報が口コミで伝わり、現在135名にまで増えています。地域別の登録者数は、北房34人、落合55人、久世11人、勝山11人、美甘4人、湯原1人、中和1人、八束11人、川上7人となっています。

今後、真庭市は重要施策としてこの事業を積極的に推進するとの説明でした。

当委員会でもこの事業に期待しており、今後も継続的に調査したいと考えています。

《建設課》

■市道井殿東線について

平成23年5月12日にブロック積（延長16メートル）が、道路側に押し出され、ブロック積のコンクリートが破損する事態が発生しました。翌日、応急工事として、ブロック前面に押さえ盛土を配置、同時にわき水処理するための暗渠（あんきよ）を施しました。

この工事の施工業者は、志田工業株式会社でした。

この事件に関して、当委員会としても平成23年6月7日に現地確認を行い、執行部に対して説明を求めています。しかし、執行部より詳細な原因究明を行った後、判断したいとの説明があり、継続調査を行ってまいりました。

その後、コンサルタントによる調査結果を受け、執行部は10月31日の委員会で、破損の原因及び復旧工法、損害賠償の瑕疵割合について説明しました。

調査の結果、水抜きパイプの工事施工不備と土質的に不

安定であった斜面の末端を切り取り、いっそう不安定化させた場所に標準設計によるブロック積擁壁を採用したことが主な原因であると判断、復旧工法については、現在の擁壁をアンカーで固定して安定させるアンカー工法を採用したいとの説明でした。

損害賠償額については、復旧工事・応急工事・土質等解析調査などの費用を合わせて約1,000万円。

瑕疵割合は業者が6割、真庭市が4割。真庭市は、市の瑕疵割合（4割）については、真庭市顧問弁護士と相談し、①「ブロック積み擁壁を選択したこと」、②「現場監理の瑕疵」、③「竣工検査で見抜けなかった瑕疵」を考慮して決定したとのこと。

このような説明を受け、当委員会では、執行部に対して、「技術者の採用がないこと、現在は業者の方が技術的に高いレベルにあるため、市は業者に対して適切な指示ができていないこと、また市の検査体制が不十分であること」などを指摘、「必要な技術職を確保するなど、早急な検査体制の改善」を要求しました。

真庭市議会 12月定例会



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

竹原茂三 議員

落合支局の行政機能集約について

問

落合庁舎、落合公民館共に耐震診断結果は「地震の振動及び衝撃に対して、倒壊または崩壊する危険性が高い」と診断されている。この診断結果を踏まえ落合地区の将来的構想から検討する必要があると思う。行政機能、公民館機能、さらに合併前に旧落合町で検討され設計までされていた福祉センター機能等、一力所に集約すべきと思う。

答 井手市長

耐震診断の結果報告を踏まえ耐震補強案の検討をしたが、大規模な修繕となり、莫大な改修費と仮庁舎が必要となる等その他の課題もあり、耐震補強をすることは現実的ではないと判断し9月8日に落合支局の庁舎検討委員会を立ち上げ、このたび検討結果の報告があつた。

その内容は、現公民館の南側駐車場に支局機能、公民館機能、保健福祉機能、図書館機能、多目的ホールを備えた複合施設を建設する。今後は、外部の方も含めた検討委員会を立ち上げ、建設内容などを検討する予定。

災害時の避難場所について

問

災害時の避難場所について4点伺う。①避難場所の見直しをすべきでは。②避難場所設定は全ての災害に対応できるか。③公的施設の耐震診断はできているか。④各地域の避難場所の看板を設置すべきでは。

答 井手市長

現在の避難場所は、旧町村で指定されたもので今年度中に調査し、改めて避難場所を指定する。全ての災害に対応する避難場所は、地域の地形や状況等により確保が困難な処もある。そのような避難場所は、地元住民とあらかじめ協議し災

害時に最善の避難場所が確保できるよう、全力で取り組む。古い施設については今後の検討課題である。広範囲にわたる避難所、第二次避難所（2日以上1週間程度生活できる）においては、途中に避難場所への矢印も必要。避難場所にも場所を明記した看板を早急に設置する。



避難場所の栗原コミュニティハウス

岡崎陽輔 議員

市民の安全・安心の確保と福祉・教育守る予算編成を

問

高過ぎる国民健康保険料の軽減措置と低所得世帯への減免制度の充実が必要。障害者が地域でいきいきと生きるために、障害者の就労支援・作業所支援の拡充



TPPの影響が懸念される農業

と災害発生時における障害者サポート体制の拡充を求める。市の対応は。

答 井手市長

来年度は、国保税の税率アップは行わない。

市独自の減免制度は、生活保護費の基準をベースに、この基準の1.5倍までの世帯を対象に減免し、減免対象者の拡大と低所得者の負担軽減を図る。

火災報知器給付事業の要件を身体障害者手帳6級まで拡大する。

避難所見直しの中で、福祉避難所を明確に定め充実強化する。

TPPの本格参加と批准を許さない世論の広がりを

問

農業分野だけでなく、医療制度や地方の公共工事の契約にも影響を与える問題であり看過できない。今後どう対応するのか。

答 井手市長

国民皆保険制度の崩壊の

危惧と地方建設業も破壊的な被害を受ける懸念がある。反対せざるを得ない。

ささぶき苑の検討経緯は市民合意とは言えない

問

検討委員会の委員の大半が現在地を妥当としていた。平成25年建設工程表の決定と条里制問題で、目木をどう排除するか行政関係委員数人の委員の回しで集約している経過がある。

25年建設の根拠である消防法32条は適用除外項目であり、条里制調査期限もあいまいである。これらを持ち出して五千人の民意を削る事に血道をあげて結論を導いている。透明性と公開性にも問題がある。市民合意と認める事はできない。

答 井手市長

最大限努力して、答申を尊重するという形で最終決定したが、当然、議会の議決、議会のご同意がなければ前進することはできない。

森田一文 議員

このW快挙をまちづくりはどう活かされますか

問

第20回全国操法大会で真庭市女性消防隊の皆さんが、ぶつちぎりの日本一に輝き、さらに第6回B-1グランプリで蒜山焼そば好いとん会の皆さんが、51万5千人の厳しい審査を受けての日本一、両者共、実にあっぱれであります。このW快挙を、今後、市長は、



女性消防隊の快挙

まちづくり、どう活かされますか。このW快挙は、地方大会ではない。全国という檜舞台だと言う、高い意識で目標を定め、熱い気迫、そして強固な仲間との絆があったからこそ。まさに意識改革そのものではないか。目標を持つ事が意識改革につながると思います。市長の考えを伺う。

答 井手市長

自主防災組織の向上や啓発に力を入れる。ゴールドグランプリ受賞のこのチャンスで最大限に活用し、各方面で真庭市を全国に発信して誘客に努める。

真庭高校に「バイオマス科」の設置を

問

今真庭を語る時、バイオマスにふれずして話は終わらない。今の研究段階では、日本で一番とか二番とか聞く。この事が大切です。専門家の講演で皆さん「人材育成」にふれられる。一方この地も高校再編が実施されたが、多くの人は納得していない。そこで真庭高校にバイオマス科の設置を強く望むものがあります。理由は二つ、その一つは、バイオマス産業が企業化する時、その生産基地にする事が重要。そのために人材を持つ事は不可欠で、「鬼に金棒」ではなからうか。二つ目は、真庭高校の活性化、新しいものを入れる事で、今あるものも活性化します。市長の考えを伺う。

答
井手市長

バイオマス科の設置は、大変大事な視点であるが、新設には課題もある。市としては、県教委とこれから協議してゆく。

福井 莊助 議員

落合庁舎の耐震診断結果を受け今後の在り方を伺う

問

2年前の一般質問で、まちづくり構想として落合公民館に文化ホール、図書館機能等の福祉施設整備を提案している。築後45年経過した落合庁舎の耐震結果が7月に出された。コンクリートの強度の低下がかなり進み判定結果、耐震判定目標値1.068に対し0.17と非常に悪く地震の震動や衝撃に対し崩壊の危険性が高く早急なる方策が必要だ。今落合地区のまちづくりの拠点施設を本庁舎と一体となった南玄関として新たな賑わいとまちづくり、人が潤い人の息づかいを感じる地域の拠点施設として公民館機能を一体化した行政部門、多目的センター。保健福祉センター。図書館機能等の要素を含めた一極集中的な複合施設が必要だ。その

のビジョンを伺う。

答
井手市長

落合のまちづくりの拠点施設として効果、利便性の高い施設を考え現在の公民館の南側駐車場に支局機能、保健福祉センター、図書館、多目的ホールを備えた複合施設の建設が最善で早急に整備する。313号バイパスも開通し近くには子供園又観光の受け皿となる箸立天神等地域の特性を活かし、賑わいの拠点施設が必要である。来年度早々に外部の方を含めた外部検討委員会を立ち上げ建設内容を検討していく。

スピーディな国土調査、地籍調査の指針と完了目処は

問

国土調査の進捗率は極めて低い。合併前に完了地域は北房・久世・八束である。残り勝山・落合・湯原・美甘・川上・中和の残調査が多い。これでは十数年かかる。特に市街地の調査の要望が多い。スピーディな地籍調査

を提示し全完了目処と指針を伺いたい。

答
井手市長

国県の予算内で事業量が確定されている。市の計画

や地域の要望どおり答えられてない。今後国県のシーリングが解除になれば国県に対し更に要望し早期完了を目指す。



現在の落合公民館

宮本

繁
議員基本財・教育健康
について

問

こども達の「教育・生活環境」の実態把握ができていると思う。さらに7年間学校教育課へ県職員5名を市職員として扱い年間約4千万円財政投資をして学校への「指導・評価・研修」としてこども達育成の任務に就いている。来年度から学級編成権限が市に移譲される。真庭市の子供達のためにどんな学級編成されていくのか。

①「こどもが生きる力」とくに社会環境の変化に対応していくこどもたちの社会性を身につける教育について。②教師が教室で「こどもたちの表情が読みとれる」生徒数は何名ぐらいが適正か。③こどもたちの生活空間についてどこまで把握されているか。④支援学級はこどもの状態に応じて対応されているか。

答
沼教育長

①規範意識や互いを尊重する心等が育成される機会の充実や家庭教育との連携、地域の教育力の向上、食育や人権教育の推進等を通して、子供の社会性の育成を図る。②現在の国、県からの学級編制基準では、小学校1年生を除く小・中学校の通常学級では1クラス40人。③各学校で相談室対応や個別指導等でなされている。④市費による非常勤講師及び支援員の加配を行っている。

災害と情報について

問

12号台風による災害の経験とくに湯原ダム放流のありかたは大きな教訓とし受け止めなければならない。①ダム放流の際、何時間前に情報がいいるのか。②ダム放流されて避難指示した場所にど

のくらの時間で水位の上昇が情報伝達されるのか。

答
井手市長

①湯原、社口ダムともに放流開始1時間以上前に市役所など電話等で通知される。サイレンなどの通知も行われる。②毎秒100トンの放流で湯原ダムから勝山の鳴戸橋まで1時間49分、久世の中川橋まで2時間21分。今回の毎秒500トンでは鳴戸橋まで1時間25分、中川橋まで1時間52分である。



増水した旭川

妹尾智之
議員

放射線教育について

問

平成24年度から新学習指導要領において、中学校理科、放射線に関する内容が組み込まれることになった。来年度からの放射線教育について、お尋ねする。①中学校での放射線についての具体的な授業の進め方について。②放射線をめぐる差別やいじめがないように、小学校でも放射線教育を実施すべきであると思うが、見解を伺う。

答
沼教育長

①来年度から真庭市内の中学校で使用する理科の教科書では、第3学年において取り扱うことになっている。放射線に対する正しい認識とともに、今後の有効活用についても科学的に考察し、判断する態度を養うことができるように授業を進めたいと思っている。

問

学校を地域の防災拠点に

真庭市内の避難所になっている小学校、中学校について必要な施設設備になっているのか、また今後学校を地域の防災拠点としての役割をどのようにされるのか伺う。

答
井手市長

小・中学校は各地域の中心に位置し、数百人の収容能力があり、またグラウンドも併設され、地域における重要な防災拠点として位置づけている。食料や水、毛布等の備蓄品の整備については、人口規模に応じ振興局、各支局、本庁舎に確

保し、災害発生時には連携をとり、搬入する体制をとっている。文部科学省がまとめた提言を十分検討し、

地域の防災拠点としての役割を果たせるような体制づくりを考えたい。



中学生のための放射線副読本

妹尾 昇 議員

公共下水道落合工区について

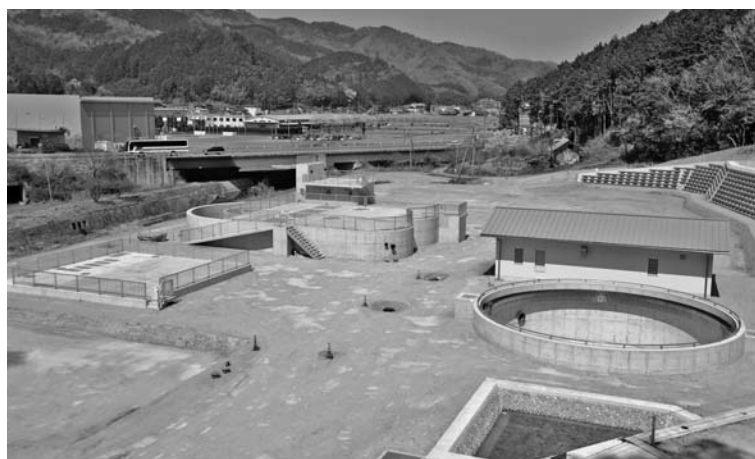
問

平成16年度に全体面積285haを策定し、平成19年度に法界寺、赤野、西原、下河内の一部48haの認可を受け、平成21年度から埋設管の布設と最終処理場の一部が着工しているが、第2工区以降の計画区域が見えない。落合垂水の住宅密集地域はもとより、計画予定地域の住民はいつから使用できるか待っている。若者定住、まちづくりの観点から、早急な整備が必要であるので問う。①全体の計画区域と各工区の着工順位及び着工年について。②放流水の水質基準と魚介類への影響は。③最終処理場の放流水がすぐ横の河内川でなく旭川まで管路を伸ばし、更に市道の岩盤を掘削してまで放流しなければならない理由を問う。④285haの計画区域の見直しはどうか。

答 井手市長

①計画区域は落合垂水、向津矢、下市瀬、上市瀬、西河内、開田、福田、中、下方、下河内、大庭、平松、野川、古見、田原、西原、赤野、法界寺の全部または一部の地区285haを設定しているが、工区分けはしていない。現在認可を受けている以外は、着工順位や年度も決めていない。理由は落合処理区の完成目標年度が平成35年度と長期計画である、国の交付金事業で実施しており国の情勢と市の財政状況を勘案すると計画変更もあるため。現在の認可区域の7割の整備が完了した時点で次の認可区域を決める。平成25年度頃に変更認可の手続きをし、市街地落合垂水地域の整備を考え、環境保全特別措置法で定める総量規制基準及び水質汚濁防止法で放流水の水質基準が非常に厳しい数値で定められ魚介類に与える影響はほとんどない。③岡山県環境影響評価等に関する条例で環境影響評価が義務付けられ、河内川は河川流量が少なく、また天然記念物オサンショウウオが確認され、河川の水質影響を低減し、旭川に変更した。④今後人口動態、浄化槽普及率や社会情勢の変化に対応し効率的、効果的な下水道整備に努める。

準が非常に厳しい数値で定められ魚介類に与える影響はほとんどない。③岡山県環境影響評価等に関する条例で環境影響評価が義務付けられ、河内川は河川流量が少なく、また天然記念物オサンショウウオが確認され、河川の水質影響を低減し、旭川に変更した。④今後人口動態、浄化槽普及率や社会情勢の変化に対応し効率的、効果的な下水道整備に努める。



落合浄化センター

柿本健治 議員

地域主権改革に伴う権限移譲への対応について

問

地域主権関係三法が成立し、地方の自由度が拡大され議員定数の上限の撤廃、議決権の拡大などが図られると共に、広範な事務事業が移譲されたが取りまとめはどうか。義務付け・枠づけの見直しによる専門性を持った職員配置や事務量の増加による職員の増員が必要ではないか。

答 井手市長

事務事業や例規への影響を調査しており、3月定例会への提出を考えている。すでに特例条例により事務処理を行っており、県とも連携を取りながら人的派遣も含めて協議している。平成21年度に定員適正化計画を改正し、専門性の高い職種については増員しており、地域主権改革により固

有の事務事業は増える事が予想され、業務の効率化、施策の選択と集中、組織機構の最適化などに取り組み市民サービスの質を落とさない必要な人員、組織体制を確保する。

湯原ダムの貯水管理と治水対策について

問

岡山を直撃した、台風12号は、多くの災害が発生し、治水対策は重要課題であり、昭和30年に竣工した湯原ダムは洪水調整と発電を目的にした多目的ダムであり、復興期の電力供給、「ダムと砂湯」の町として観光振興にも貢献すると共に、ダム建設以来度々豪雨に見舞われながら被害を最小限にとどめる事が出来たと考える。この度の台風12号時の放流は過去最大の放流量を記録し温泉施設等に大きな被害を被る事となったダムの貯水量の的確な管理が求められるが安心して暮らせる環境を築くべきと考えが見解を問う。

答 井手市長

湯原ダムの放流量は過去最大であり、下流域で大きな被害が発生し、市民に大

変な不安を与えており、ダム管理者の県・中電など関係者と協議を重ねており、三者による情報共有の場を作る。



台風12号による過去最大の放流（湯原ダム）

三村一夫 議員

財政規律を守る市政の推進を！予算編成に市民参加を！また中長期的財政計画を

問

今後も総合計画、財政計画、徴収業務の点検、無駄の排除など、予算編成にどう対応するか。事業、制度仕分けを市民参加で行うべきだ。

財政規律を守る中長期計画について指針を示せ。

答 井手市長

財政規律を守る予算編成に定員適正化計画、経常経費のシーリングで予算規模の抑制に努めた、歳入は国県補助、交付税算入の高い起債の活用、効率的市民サービスのための予算編成を行っている。来年度予算編成を歳出の縮減、歳入の確保に努めた。市民公開の事業仕分けを行う自治体もあるが議会の審議、議決が二元代表制、議会の役割機

問

建設場所を「下湯原地内

ささぶき苑建設場所選定について異議あり

能で市政懇談会、ブロック別懇談会を積極的に開催し、真庭市では事業仕分けなどは行わない。
中長期的計画は毎年見直し平成30年度からは財源不足が見込まれる、小、中学校の耐震化も可能な限り抑制し予算規模の縮小に努める。



ささぶき苑の施設内

答 井手市長

が望ましい」に決定した、議会は「合意形成の付帯決議」を採択している。目木候補地の埋蔵文化財の取り扱いに問題がある要望書、これを重く受け止めるか。

議会、学識経験者など17名で選定した答申を重く受け「下湯原」を選定した。目木候補地が民有地で用地取得などに8カ月かかる。要望書は目木候補地以外からは受けていない。

井藤文仁 議員

平成24年度予算編成方針について

問

24年度の予算編成方針が示され、要求事務が行われているが、5点の重要施策を掲げているのは、真庭市の将来像を全職員共通の認識として強く示されたと理解すればよいのか。

また、あえて防災を重要施策に取り入れなかったのか。

答 井手市長

5つの重要施策は、総合計画のまちづくりの基本理念や将来像を実現するため、重要性及び緊急性の観点から優先的に実施すべき重要施策として本年3月に策定した真庭市総合計画の後期基本計画の中で位置づけ、平成27年度までの計画期間中、全庁的な取り組みとして推進していく。

答 原田総務部長

防災に関しては義務的経

分かりやすい

費に入るのではないか、政策ではなく義務であると考え、まず一番に手がける位置づけとしている。

本庁一本化と支局について

問

支局となった落合、勝山庁舎の空きスペースは、各種団体が利用されているが、落合は耐震診断の結果により新たな展開等が必要であるし、将来的な考えとして支局の管轄エリアは旧町村のままでよいのか。

また、勝山の駐車場は、ルールづくりが必要ではないか。

答 井手市長

支局の管理エリアである旧町村の行政単位は、長い歴史による地縁や文化的な生活単位であり、合併協議会で蒜山3村を統合した形で蒜山庁舎建設が決定していた以外は、旧町村を単位とした支局体制とすることとなっており、現在の体制を変更する考えはない。勝山支局の駐車場は、今後有料駐車場としての貸し出しや指定管理者制度の導入なども含め、現在検討中の勝山庁舎活用計画とも関連してなるべく早い時期に方針を出したい。



勝山支局庁舎

池田 正行 議員

表彰について

問

本市に於いて本年は立て続けに日本一が連続誕生しております。蒜山の二若修氏・女性消防隊・ひるぜん焼きそば好いどん会、日本一にはそう簡単にはなれない。そこで市長の特別表彰として本人達に形が残る記念品を贈呈したらと思います。

答 井手市長

私としては大いに表彰したいという気持ちでいっぱいでありました。市長特別表彰をした例はありません。



B-1 グランプリ偉業達成

表彰を行うには改めて基準を定める必要がある。今後検討させていただきます。

旧温泉病院の跡地について

問

旧湯原温泉病院跡地に社会福祉法人旭川荘さんが重症障害児通園施設を計画している進捗状況はどうか？

答 井手市長

旭川荘真庭総合医療センター（仮称）の構想案を協議している。旧湯原温泉病院の建物を撤去し、新施設を整備する旭川荘が在宅障害児者の生活介護事業・就労継続支援事業・日中一時支援事業・短期入所事業、



凱旋する「すいとん会」

危機管理について

問

台風12号に伴う湯原ダムの放流について市長は県・中電との交渉をした結果を市民に説明するべき。

答 井手市長

台風12号に伴う湯原ダムの放流に関し、県関係者と2回、中国電力関係者を含め3者で2回開催。放流に際しては県と中国電力との協議が必要である旨の確認をした。県は当然取水の管理を行う。県管理部門は余裕を持って管理し、放流時期を早期に行う。洪水調整水域部門の柔軟な対応が行える管理体制や県と中電、市との3者で情報を共有する。県は洪水対策に万全を期するため放流時期など中電と早めに協議するよう努める。

原 秀樹 議員

台風・地震等の被害状況の情報提供のあり方について

問

本年9月の台風の集中豪雨により真庭市内の多数の箇所、土砂の崩落・河川の氾濫・道路の陥没等により幹線・支線の多くの生活道路の通行止めが発生した。その際の市民への情報提供手段として、告知放送非常無線・MITテレビ等での提供がされたが、内容はどちらも各路線名のみで放送やテロップのみの表示であり、この様な情報提供で広い真庭の地域に住む市民の方々はどの様に理解・把握されたのか。台風・地震の被害状況や情報は

被害状況や情報は



MITサブチャンネル

市民にとって最も関心の強い事柄である。市の危機管理・情報提供のあり方の再構築が必要と考える。提案し市長の見解を伺う。①告知放送や非常無線の音声による放送では、出来る限り詳細に被害地域・場所・被害状況を逐次放送する。②MITテレビの映像放送に於いてはサブチャンネルを活用して市内全域の地図表示にて色分け等で通行止め道路箇所並びに迂回路の表示を行う。又出来る範囲内で被害状況の映像配信を行う等、

関係機関と早急に協議し、迅速な実施を期待する。

答 井手市長

台風による道路の通行止めは31路線あった。情報提供手段では充分でなかった点もあると考える。①告知放送・非常無線放送では市の報道体制を見直し出来るだけ詳細に市民へ分かりやすく伝えるよう再点検する。②M-I-Tテレビ放送ではサブチャンネルの活用・地図表示についてもM-I-Tと災害時の報道協定を締結する等災害時に於ける市とM-I-Tの連携方法を明確にし、迅速で正確で市民の皆様に分かり易い情報提供に努め、一定のルールと詳細な運用マニュアルを早急に定め、迅速に早急に対応していく。

答 原田総務部長

災害時の広報のあり方について本庁・支局を含め反省点はある。災害は待つてはくれない。音声放送を始め映像放送に於いて報道の有り方を早急に煮詰めていく。

岩本 壯八 議員

今後の林業の振興について

問

林政が根本から大転換中と認識している。戦後から国が莫大な国費をつぎ込んで人工林造成を進めてきたが、補助金主体の林政から撤退を始めているのではないか。本年4月には森林法が改正、本年7月には森林・林業基本計画が閣議決定された。そこで次の3点について伺いたい。①新たな森林・林業基本計画の概要②計画実施された場合、森林所有者や木材関連産業への影響③市の対応と役割は。

答 井手市長

①基本計画は森林・林業再生プランに定めた10年後の木材自給率50%を目指し、森林整備と保全、林業・木材産業等の振興、木材等林産物の供給拡大を推進するもので、施策として施業集約化や低コスト化、効率

的・安定的な林業経営育成が盛り込まれている。しかし、集約化要件が厳しく、間伐に重点を置き、植林、育林の施策も明確でなく、将来展望が見えにくい。②搬出間伐補助の対象樹齢を12齡級まで引き上げる反面、5ヘクタール以上の集約化、かつ1ヘクタール当たりの搬出材積が平均10立方メートル以上の要件があり小規模林家には大きな課題。木材産業への影響は木材安定供給、未利用間伐材の搬出促進で林業及び関連産業の発展が図られ、木質バイオマス資源の有効利用を通じ、新産業や雇用創出を期待する。③真庭市森林整備計画を策定中。国庫補助事業の有効活用と市独自の補助事業を今後も充実させたい。

おかやま若者就職支援センターのサテライト誘致を

問

求人減少や引きこもり、精神障がい、発達障がいなど様々な理由で就労で

きない若者が増えている。就職支援のため、市内に「おかやま若者就職支援センター」サテライト設置を要望していただきたい。

答 井手市長

県商工会議所連合会と協議し、平成24年度実施に向けて取り組む。



整備された森林（市内）

初本

勝

議員

携帯電話不感地区の
解消について伺う

問

このことに対しては何回か質問して、多くの場所ですぐに解消できる状況になっており、残りわずかな地域がいまだ通話のできない状況にあり、通話のできない地



携帯電話の基地局

域は、高齢化が進み居住者の少ない場所で、なかなか施設ができないことと思うが、どのような解決策があるのか。また、停電でも救急車を呼ぶことのできる、対応をどのように考えているか。

そして、今後どうしても難しい地域は、高齢者の人になると思う。今までのような、電話機のバッテリーで30分とか1時間話しかできるものを家庭に設置する

答

井手市長

ようなことはできないか伺う。

携帯電話の電波は建物の中と外は、同じ集落内でも場所により受信環境が大きく異なる、どの程度のレベルを不感地域とするのか大変難しい。現時点では勝山地域の若代、下岩、菅谷、後谷、後谷畝、湯原地域の栗谷、藤森の7集落、計70戸が不感地域

として把握している。今年度勝山地域の荒田、福谷、若代西、清谷、北房地域の上水田、湯原地域の中山で基地局が設置され、今後美甘地域の当政、北房地域の五名、蒜山、西茅部、久世地域の中原、落合地域の中河内など整備が予定されている。通信事業者は、不感地域であっても対象人口が10人程度の規模では、基地局の整備は難しいようだが、今年度、こうした地域でも基地整備に至った事例もあり、徐々に不感地域解消が図られている。真庭市としては、不感地域で停電時の緊急連絡体制の確保は課題で、今後とも粘り強く要望を続け、緊急時の対応のため不感地域の解消に努めたいと考えている。

答

原田総務部長

停電の対応は例えばメタル回線に戻すと局から家庭に微量の電気を送っているのですが市内無料電話として使える。ただし、基本料金は1000円程度高くなるかと思う。

古南源二

議員

環境について

問

全国水源の里連絡協議会の理念は「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」である。流域連携の必要性や流域間の情報交換、交流、活性化に向けた取り組みなどを行うようになっていく。今年副市長が参加したが、市政にどう反映させ、国にどう政策提起するのか。シンポジウムの開催誘致は、蒜山で丹頂鶴の飼育計画があるが、飛ばすには地元の理解と生物多様性の環境整備が必要ではないか。生物多様性という環境のテーマで物事を上流から教えるのはどうか。

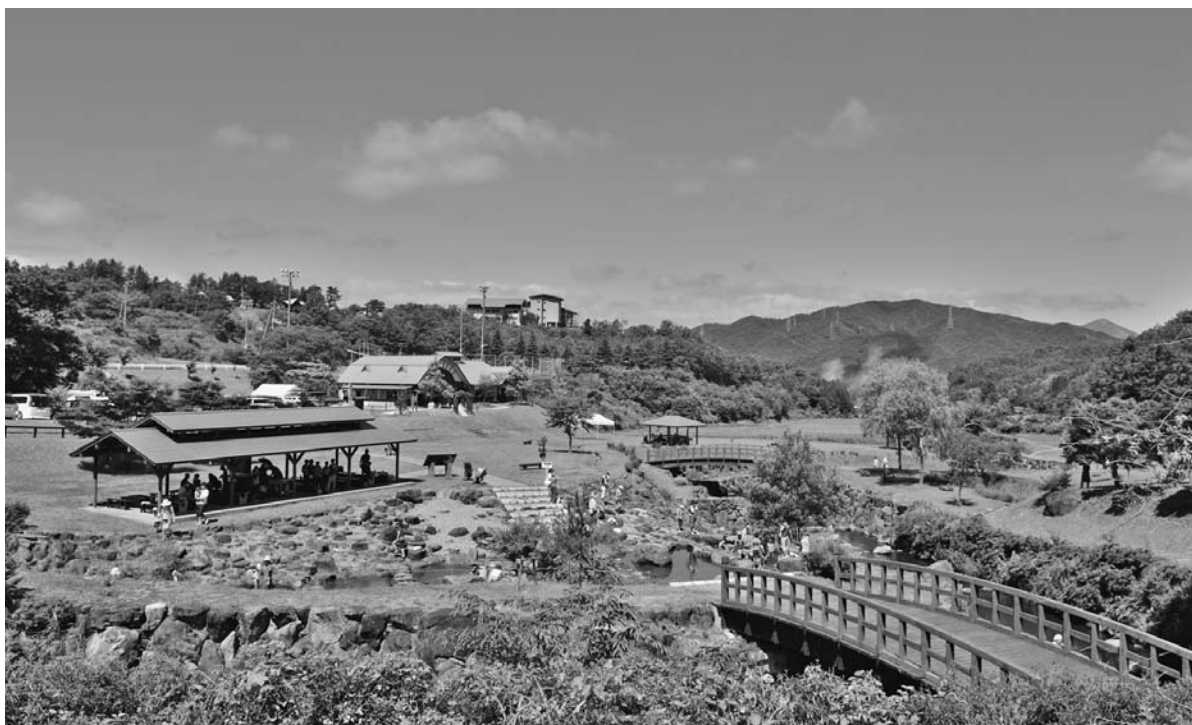
答

井手市長

真庭市も当初から協議会に加入している。国に農山村の振興、活性化のための財政的支援や農商工連携、都市との交流促進に必要な措置を講じることなどを要

望した。広葉樹林の整備や針広混交林造成も率先して取り組むことで、生物多様

性も高まる。今後、防災機能強化と環境に配慮した森づくりに積極的に取り組む。



津黒いきものふれあいの里

旭川流域すべての林業、漁業関係者の思いを一つに取り組みが必要があり、県と協議し、関係団体と調整の上実現に向けて検討する。シンポジウム開催は魅力的であり、その意欲がある。丹頂鶴の個体数は増加傾向にあるが、鳥インフルエンザのリスク軽減も目的の一つだ。観光の為に飛ばすのが今回の事業ではない。環境学習の場が整備されれば、環境に対する意識の高揚が図られ、観察会、野外調査などを通して野外動植物の保護に関する理解、啓発に繋がる。自然体験ツアー等との連携により津黒・蒜山が東西に繋がり自然との共生に取り組む真庭市のまちづくりの政策に大きく寄与する。

答 沼教育長

津黒生き物ふれあいの里に自然観察専門官を配置し、蒜山地域の動植物の展示や動植物観察会など学習プログラムがある。下流域の小中学校や各種団体に呼びかけて、流域相互の交流が進むように努める。

草地秀育 議員

エコスクールの整備推進について

問

環境負荷の低減や自然との共生を目指し、防災と環境に配慮した学校作りが必要だと思うが、お考えを伺いたい。

答 沼教育長

文部科学省が示した自然の恵みを活用したエコスクールの5本柱から成る考え方は、これからの環境や防災に配慮した学校施設の

問

郷土愛豊かな人となる魅力と特色のある高校、中学生のニーズに合う高校体制が不可欠である。そのためには学力のレベルアップ、クラブ活動の充実、強いて言えば学校の活性化が必要であると思う。現在落合校地と久世校地に分かれており、両校地の距離感を縮め

真庭高校の問題点として

整備や管理はもとより、ここで学ぶ児童・生徒の学習空間としても、また教材としても大変有効なものと認識している。



文科省・農水省・経産省・環境省が作成したパンフレット

るのは大変難しい状況にある。課外活動並びに教育活動をよりスムーズに行うための交通手段が必要であり、真庭市は真庭高校発展のためいかなる援助ができるのか、お示しを頂きたい。

答 井手市長

平日には、2つの学校地でそれぞれ独自に教育活動や課外活動を行い、土曜日など休日には各校地に移動し、講座や部活動の合同練習が行われている。その移動時の交通手段が、自転車や、顧問または保護者の送迎に頼っており、安全でスムーズな移動がなかなか行えていないと聞いている。市が実施しているコミュニティバス「まにわくん」の利用も考えられるが、民営バスとの接続など運行時間の調整が困難な状況である。2校間の生徒の移動の救済措置と真庭高校発展のための援助については、真庭市としてもできることは支援したい気持ちだが、まずは、真庭高校と岡山県教育委員会とで十分に御協議を頂きたい。

小田 康文 議員

真庭市立小・中学校の児童生徒の問題行動調査について

問

平成22年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査が、文部科学省から8月4日に発表された。岡山県は都道府県別暴力行為発生件数は全国ワースト1位、いじめ認知件数は17位、小学生の不登校児童数は全国ワースト1位、中学校の不登校生徒数はワースト5位であった。真庭市内小・中学校の実態と今後どのような対策を行うのか明らかにすべきではないか。

答 井手市長

どこに原因があるのかということを確認することが大事である。学校なのか、家庭なのか、地域に環境が悪い状況があるのかということをも十分に把握して精査

し、原因を突き止めなければならぬので学校だけの問題ではない。全市的な、全庁的な立場で対応していくのは当然のことである。

答 沼教育長

平成22年度の真庭市立小・中学校の問題行動については、小学校内の暴力行為は1校当たり7.1件、中学校内では14.3件である。小学校のいじめ認知件数は0.1件、中学校は2.3件である。小学校の不登校の出現率は0.69人、中学校では2.05人である。9月の校長会で新聞紙上の結果を基にして問題行動に対するしつかりとした対応を指示したところである。また、対応をお願いした以上、指導主事が現場に向いて問題行動等についてのケース会議を行っている。また、月々に不登校の状態、いじめの状態などの報告を全学校から教育委員会に行うというシステムにしている。

それぞれの学校で不登校の子供がいない、いじめの学校がない、いじめをする子供がいない学校、問題行

動で暴力行為をしない学校、そういったものを全て

の小・中学校では目指していると確信している。



教育講演会

議会の動き

- 11/1(火) 練馬区議会、長崎市議会視察・美作地区幼稚園研究会
 2(水) 議会運営委員会・落合高等学校戴帽式・落合大菊花展(表彰式)
 3(木) 勝山文化祭(発表の部)・中和紅葉祭
 6(日) 2011ふるさと勝山もじまつり・湯原新そばまつり
 7(月) 広島県三次市議会視察
 8(火) B-1グランプリ出場激励会・兵庫県朝来市議会視察
 9(水) 県民有林優良材展示コンクール・小林市議会視察・美作建国1300年記念事業実行委員会設立総会
 10(木) 養護老人ホーム建設検討委員会・市要保護児童対策地域協議会代表者会議・津山市議会視察
 11(金) 臨時会・産業建設常任委員会・議会改革第3部会・議会改革第2部会・真庭市景観審議会
 12(土) きらら祭(真庭高校・久世高校・落合高校)・B-1グランプリ in 姫路
 13(日) B-1グランプリ・蒜山慶光園三十周年記念式典
 14(月) 萩市議会視察・真庭広域市町村圏事務組合議会・全国過疎自立促進連盟総会
 15(火) 真庭市消防委員会
 16(水) 総務常任委員会・議会改革第1部会・高齢者保健福祉介護保険運営協議会
 17(木) 議会改革正副部会長会議・有線テレビ放送番組審議会
 18(金) ひるぜん焼そば好いとん会報告会
 19(土) ほくぼう健康まつり・笠岡市議会講演会・全国女性操法大会優勝祝賀会
 20(日) 三木ヶ原並木再生事業植樹祭・ふれあいコンサートinまにわ
 21(月) 委員会報告会・議会運営委員会
 22(火) 文教厚生常任委員会
 23(水) 優良従業員表彰
 24(木) 真庭仏教徒協議会湯原大会・美作地域要保護児童対策協議会等連絡会議
 25(金) 議会運営委員会・観光サポーターズ倶楽部設立式
 26(土) 観光サポーターズ倶楽部観光PR・真庭市社会福祉大会
 27(日) 議会主催講演会・真庭市軟式野球大会
 28(月) 文教厚生常任委員会・土地対策審議会・岡山県広域水道企業団運営協議会
 30(水) 12月定例会開会(提案説明)・高齢者保健福祉介護保険運営協議会
-
- 12/1(木) 議会改革正副部会長会議・真庭市地域福祉計画等策定委員会
 2(金) 本会議(一般質問)
 4(日) NHKのど自慢大会
 6(火) 本会議(一般質問)
 7(水) 本会議(一般質問)
 9(金) 本会議(議案質疑・委員会付託)・総務委員会・産業建設常任委員会・ひるぜん焼そば好いとん会祝賀会
 11(日) 落合人権・福祉センター文化祭・神庭の滝駅伝競走大会
 12(月) 産業建設常任委員会
 13(火) 総務常任委員会・文教厚生常任委員会
 14(水) 議会運営委員会・介護保険計画策定委員会
 15(木) 予算審査特別委員会
 16(金) 全員協議会・B-1グランプリin姫路祝賀会
 17(土) 蒜山スキー場開き
 19(月) 勝山中学校屋内運動場新築工事安全祈願祭
 20(火) 議会運営委員会
 22(木) 本会議閉会(委員長報告・採決)・文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会
 23(金) むかし鹿田市・水田歳の市
 26(月) 中部環境施設組合議会定例会
 28(水) 広報編集特別委員会
-
- 1/4(水) 新年互礼会・真庭商工会落合地区新年互礼会・湯原地区新年互礼会・美甘新年互礼会
 5(木) 地域福祉計画等策定委員会
 6(金) 議会改革特別委員会・議会運営委員会・久世地区新年互礼会
 8(日) 北房新春ふれあいマラソン大会・成人式
 10(火) 総務常任委員会
 11(水) 高齢者保健福祉・介護保険運営協議会
 14(土) 真庭きららフェア(真庭高校・久世高校)
 15(日) 勝山女性のつどい
 16(月) 文教厚生常任委員会・広報編集特別委員会
 17(火) 議会改革特別委員会
 18(水) 広報編集特別委員会
 19(木) 議会運営委員会
 20(金) 文教厚生常任委員会視察
 22(日) 北房女性のつどい
 23(月) 兵庫県太子町議会視察
 24(火) 鳥取県議会視察
 25(水) 埼玉県議会視察
 26(木) 議会改革特別委員会
 28(土) 環境絵画コンクール表彰式・まにわ食育・健康まつり
 30(月) 文教厚生常任委員会
 31(火) 福岡県久留米市議会視察



皆さんの声 お待ちしております

議会広報編集委員会では、市民の皆さんのお声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒719-3201 岡山県真庭市久世2927-2

☎ (0867) 42-1272(直通)

FAX (0867) 42-1420

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

記事訂正について

議会だより第26号12ページの写真説明について、「阿口小複式学級の授業風景」としておりました。くは「津田小複式学級の授業風景」でした。お詫びして訂正いたします。

請願・陳情の受付は 次のとおりです

3月定例会＝1月末日

6月定例会＝5月末日

9月定例会＝8月末日

12月定例会＝11月末日

※ただし、土日祝祭日等の
閉庁日は除きます。

※陳情・請願の様式等につ
いての問い合わせは議会
事務局

(TEL:0867-42-1272)

までお願いします。

なお、請願・陳情1件につき、要望内容は1件でお願いします。

複数の要望事項がある場合は、それぞれについて陳情・請願を提出してくださいをお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集 特別委員会

委員長 築澤敏夫

副委員長 氏平篤正

委員 妹尾智之

委員 福井莊助

委員 福島一則

委員 宮田精一

(事務局 中島一郎)

